

令和 8 年 10 月 15 日

全日静岡速報

公益社団法人 全日本不動産協会静岡県本部
 公益社団法人 不動産保証協会静岡県本部
 一般社団法人 全国不動産協会静岡県本部 (TRA)
 TEL054-285-1208 FAX054-284-0913
 e-mail : info@shizuoka.zennichi.or.jp



発行：広報委員会

会員専用 無料法律相談 ただいま予約受付中！

令和 8 年 11 月 5 日（木）13：00～16：00 ***事前完全予約制**



全日静岡会員を対象とした弁護士による無料法律相談です。宅地建物取引に関する事項の他、経営に関する法務事項について当本部顧問弁護士が相談に応じます。予約方法等の詳細は[全日静岡ホームページ](https://shizuoka.zennichi.or.jp/)よりご確認ください。

日々内容がアップされています!!

最新情報は県本部ホームページから→ <https://shizuoka.zennichi.or.jp/>

<静岡県本部からのお知らせ>

- ・居住支援法人くらしっく 「こんな居住支援セミナーはいかが？～住まいから始まる、人と地域をつなぐ居住支援・移住支援～」開催のお知らせ
- ・静岡県本部 中部支部会員交流忘年会開催のご案内
- ・中部圏不動産流通機構 中部レインズ会報誌第 118 号が発行されました。

<通達・告知情報>

- ・厚労省「令和 8 年度最低賃金額の改定及び各種賃上げ支援施策について」
- ・財務省・外務省「外国為替及び外国貿易法に基づく資産凍結等の措置の実施について」
- ・10/14 深夜～10/15 早朝にかけてのラビーネット「ID 通知・パスワード設定のお願い」誤配信について
- ・住宅金融支援機構「旧住宅金融公庫融資賃貸住宅の賃貸借契約に係る制限事項について」

重要

協会への届出書類の提出忘れにご注意ください。

免許申請書の記載事項（商号・所在地・法人の代表者及び役員の就退任・専任宅地建物取引士・宅建業に従事する者など）に変更が生じた場合は、変更があってから **30 日以内に行政へ届出が必要**です。届出方法は①オンライン申請 ②所定の変更届を所轄土木事務所に提出のいずれかとなっています。なお、協会への届出も忘れずにお願いします。

*代表者変更は新入会に準じ再審査が必要となります。また、代表者変更に伴う事務手数料がかかりますので**事前に必ず協会までご連絡ください。**

【協会への届出方法】

[会員登録情報変更 WEB フォーム](https://shizuoka.zennichi.or.jp/) / メール又は FAX にて届出をお願いします。

*届出書類が必要な方は全日静岡 HP から⇒ <https://shizuoka.zennichi.or.jp/download-shinseisyo/>

お知り合いに開業を検討中の方はいませんか？ ～ぜひご紹介ください～

不動産業の開業なら全日で！！

開業セミナー（静岡会場）を下記日程で開催します。
ぜひお気軽にご参加ください!!

◆11/27（金）18：30～20：00 TKP 静岡駅ビルパルシェ 7F 会議室

詳細・お申込はこちら→

